広報 滋賀県身協（けんしんきょう）

平成30年1月1日

119

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されました

12月3日～9日は障害者週間です

新年のご挨拶…… 2
第67回滋賀県身体障害者福祉大会 …… 3～4
障害者施策に関する要望活動、第37回日身連近畿ブロック福祉大会・第19回日身連近畿ブロック身体障害者相談員研修会 …… 5
障害者理解を深めるための研修会、わが地域の「がんばり日記」等 6
青壮年部女性活動交流会、各種お知らせ等 …… 7
障害者福祉センターコーナー…… 8～11
クイズコーナー・編集後記 ……12

滋賀県立障害者福祉センターのご案内

個人利用時間	午前9時30分～正午・午後1時～ 4時30分・午後5時30分～ 8時30分
団体貸切利用時間	午前9時30分～午後8時30分
休　所　日	月曜日（休日を除く）・「休日」の翌日（土曜日・日曜日または「休日」である場合を除く）・12月29日～翌年1月3日・管理者の指定日時

電話　077-564-7327　　ＦＡＸ　077-564-7641
E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com
http://www.shiga-fukushi-center.com/

第67回 滋賀県身体障害者福祉大会　　平成29年10月22日（日）　ひこね市文化プラザ

新年あけましておめでとうございます
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

新年のごあいさつ

公益財団法人　滋賀県身体障害者福祉協会
会　長　　中　村　　裕　次

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、滋賀県身体障害者福祉協会に多大なご理解とご協力をいただいております皆様方に、心より新春のお慶びを申し上げます。

さて、国においては、障害者差別解消法が広く社会に浸透され、障害のあるなしに関わらず人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向けて取り組まれるとともに、滋賀県においては、この法律を補完し実効性のあるものとするための条例制定に向けて検討されるなど、障害者理解を深めるための取り組みが進められています。

しかしながら、障害者を取り巻く環境はまだまだ厳しく、雇用環境、まちづくり、福祉サービスの利用やコミュニケーション等について、一層の改善が求められているところです。当事者団体である当協会としては、関係機関や団体等と連携を密にし、こうした課題の解消と障害者差別解消に向けた県条例に当事者の意見が盛り込まれるよう取り組む所存です。

また、当協会の喫緊の課題である地域会員等の高齢化や減少等に対し、地域の方々との意見交換を通して、組織の活性化に向けて取り組みを進めるとともに、県民に対し障害者福祉の理解を図る啓発活動等により、不特定多数の障害者の方々への利益の増進に寄与すべく公益法人としての役割を果して参る所存です。

最後になりましたが、平成30年が皆様にとって幸多い年となりますよう、ますますのご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

年頭のごあいさつ

滋賀県知事　　三　日　月　大　造

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃から障害のある方々がその人らしく生きることができる環境の向上に御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

本県では、障害のある人もない人も、互いに尊重し、ともに生きる喜びを分かち合える共生社会の実現に力を注いでいます。その中で世界の国々と共通の目標をもって進めることが重要と考え、昨年から国連の持続可能な17の開発目標「ＳＤＧｓ」を積極的に活用した取組を進めています。

「ＳＤＧｓ」は、経済成長、環境保護、社会的包摂の3つを調和させた世界を作っていくための目標です。滋賀県では、障害者福祉の父と呼ばれる糸賀一雄先生の考え方や、近江商人の「三方よし」の理念、環境保全活動における「せっけん運動」の行動力などが様々な形で根付いており、未来に向けてより先進的に取り組んでまいりたいと思います。

その中で、現在、障害者差別解消法の実効性を高め、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりを目指すための県独自の条例の制定に向けた検討を進めています。

多様な立場の方々と一緒に考え、滋賀らしさのある条例にしたいと考えています。すべての人が学ぶこと、働くこと、文化やスポーツなどを通して様々な人と関わる中で、ともに地域で生きることに喜びを感じられる滋賀をめざして尽力してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとって、実り多い年となりますことを心からお祈り申し上げます。

第67回 滋賀県身体障害者福祉大会

10月22日(日)、ひこね市文化プラザにおいて「第67回滋賀県身体障害者福祉大会」を開催しました。当日は、台風が接近している悪天候にも関わらず、ご来賓の方々を含め、県内各地から約550人のご参加をいただくことができました。

式典では、平成29年度の滋賀県知事表彰受賞者と当協会会長表彰受賞者の授賞式が行われました。ご来賓の皆様からのお祝いの言葉のあと、今大会の大会宣言と大会決議が参加者の賛同により承認されました。

式典終了後、混声合唱ｉ(あい)の皆様によるコーラスでは、参加者も一緒に歌を唱い、また、彦根鳶保存会の皆様には、迫力満点の鳶演技を披露していただくなど、大変楽しい時間を過ごしていただくことができました。

大会の開催にあたっては、実行委員をはじめ多くの方々にご協力をいただき大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

来年は、長浜市の浅井文化ホールにおいて開催を予定しています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

平成29年度 滋賀県知事表彰・被表彰者

更生援護功労者			
市町名	氏　名	市町名	氏　名
彦　　根	廣松　哲夫	野　　洲	藤下 多加志
長　　浜	秋野　　忠	甲　　賀	宮本 富美男
長　　浜	四塚　康則	多　　賀	辰野 八重子

自立更生者			
市町名	氏　名	市町名	氏　名
彦　　根	中村　圭子	栗　　東	原　　陽一

平成29年度 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 会長表彰・被表彰者

更生援護功労者			
市町名	氏　名	市町名	氏　名
大　　津	藤井　英治	甲　　賀	太田　文子
彦　　根	辻　　厚行	甲　　賀	中嶋　政夫
彦　　根	音瀬　文子	東 近 江	西村　裕子
近江八幡	三橋　良一	東 近 江	山川　欽也
近江八幡	原田　　勇	高　　島	清水　透弘
守　　山	西村　征夫	多　　賀	織田　正恵
守　　山	赤井　伊三		

自立更生者			
市町名	氏　名	市町名	氏　名
大　　津	吉村　直士	東 近 江	小辰　一人
彦　　根	池田　敏治		

職員精励	
所　属	氏　名
(公財)滋賀県身体障害者福祉協会事務局	由良　涼子

第67回滋賀県身体障害者福祉大会　大会スローガン

- 障害者差別解消法が、県民や事業者に理解が深められ「共生社会」の実現に向けて取り組まれるよう働きかけよう
- 避難行動要支援者の個別支援計画が早期に完成され、実効性のある避難支援体制が整備されるよう働きかけよう
- だれもが安全で快適に過ごせるまちづくりの実現に向けて、公共交通機関、道路、公共施設等が着実に整備されるよう働きかけよう
- 合理的配慮の提供により、安心して働き続けられる雇用環境が整備されるよう働きかけよう

第67回 滋賀県身体障害者福祉大会宣言

障害者差別解消法が施行され、障害のあるなしに関わらず人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、あらゆる分野の施策に反映されるよう取り組みが推進されるとともに、現在、県においては条例の制定に向けて取り組まれている。

しかし、障害者を取り巻く環境は、雇用の場での環境や災害時の支援など、まだまだ課題も多くより一層の施策の充実が必要である。

このような時に、県内から多くの障害者の参加のもと「第67回滋賀県身体障害者福祉大会」を開催し、障害当事者の思いと願いを結集しアピールすることは大変意義深く、この大会を一つの契機として、私たち自らも、障害者差別解消法が県民や事業者に理解が深められるよう取り組みを進めるとともに、これからも障害者が一致団結し、法制度や施策の充実を提言するなど重要な活動を推進しなければならない。

本大会に参加した私達は、障害者の自立と社会参加を一層推進するため、実践に努めていくことを誓い、ここに宣言する。

平成29年10月22日

公益財団法人　滋賀県身体障害者福祉協会
第67回　滋賀県身体障害者福祉大会

第67回 滋賀県身体障害者福祉大会決議

1. 障害者差別解消法がより一層、県民や事業者に理解が深められるよう積極的な周知啓発に努められたい。また、法の目的を補完し実効あるものとするため、差別の定義や紛争解決の体制等を定めた県条例を早期に制定し、共生社会の実現に向けて取り組まれるよう要望する。

2. 災害対策基本法に基づき、全ての市町で、避難支援等関係者に障害者相談員等を含め避難行動要支援者の個別支援計画が早急に完成されるとともに、日頃から障害者相談員を含めた関係者等の協力のもと、避難行動要支援者名簿の情報提供により、実効性のある避難支援が行われるよう要望する。また、福祉避難所の耐震性の確保、箇所数の拡大、人的支援等の避難支援体制の充実を要望する。

3. 障害者プランの見直しにあたっては、障害者が必要なサービスが必要な時に受けられ、地域間格差のないよう提供体制を整備され、より一層施策が充実されるよう要望する。特に、聴覚障害者の情報アクセシビリティや意思疎通の確保が図られるよう要望する。

4. だれもが安全で快適に過ごせるまちづくりの実現に向けて、福祉滋賀のまちづくり条例やバリアフリー法に基づき、関連する制度や関係機関等との整合・連携を図り、公共交通機関、道路、公共施設等において整備が推進されるよう要望する。特に、視覚障害者の安全対策について、早急に整備されるよう要望する。

5. 障害者の法定雇用率の達成と、職業訓練の充実により一般就労への移行促進を図られるとともに、重度障害者の雇用促進に取り組まれたい。また、改正障害者雇用促進法に基づき、障害者が差別を受けず合理的配慮の提供により、安心して働き続けられるよう、事業主に対する周知徹底を要望する。

6. 障害のあるなしに関わらず人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現に向け、幼児期からの教育において、障害のある人との交流等を通じて、障害に対する理解を深める「心のバリアフリー」学習を、より一層充実強化されるよう要望する。

以上決議する

平成29年10月22日

公益財団法人　滋賀県身体障害者福祉協会
第67回　滋賀県身体障害者福祉大会

障害者施策に関する要望活動について

「第67回滋賀県身体障害者福祉大会」において決議された要望事項については、11月15日(水)、20日(月)に県議会へ、12月６日(水)に滋賀県知事および関係部局に対して要望活動を行い、中村会長から要望書を手渡すとともに、副会長から障害者の現状を説明し、障害者施策の充実を要望しました。

また、障害者施策や福祉サービスの実施主体である市町に対しては、12月６日(水)に滋賀県市長会、７日(木)に滋賀県町村会に対して下記５項目の要望事項について要望活動を行いました。

※滋賀県知事および関係部局、県議会への要望事項の詳細は、４頁に掲載しています。

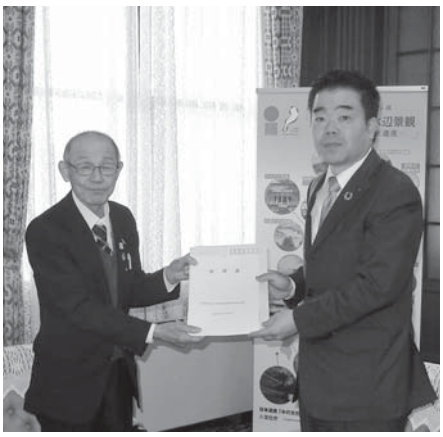

滋賀県市長会・町村会への要望事項

1. 障害者差別解消法がより一層、住民や事業者に理解が深められるよう各市町において積極的な周知啓発に努められたい。また、対応要領の策定や地域支援協議会の設置、障害者差別に関する相談や紛争解決の体制等を定めた条例を各市町において制定されるよう要望する。

2. 災害対策基本法に基づき、全ての市町で、避難支援等関係者に障害者相談員等を含め、避難行動要支援者の個別支援計画が早急に完成されるとともに、日頃から障害者相談員を含めた関係者等の協力のもと、避難行動要支援者名簿の情報提供により、実効性のある避難支援が行われるよう要望する。また、福祉避難所の耐震性の確保、箇所数の拡大、人的支援等の避難支援体制の充実を要望する。

3. 各市町が実施主体である地域生活支援事業については、市町により給付要件やサービス量に格差が生じないよう要望する。特に聴覚障害者や視覚障害者等に対する移動支援事業や意思疎通支援事業および法に基づく同行援護については、必要とするサービスを受けられるよう要望する。また、聴覚障害者の情報アクセシビリティや意思疎通の確保が図られるよう要望する。

4. 難病の患者に対する医療等に関する法律に定める指定難病でありながら、重症度分類等により特定医療費の対象とならない場合の措置や市町村民税非課税世帯の場合の福祉医療制度の活用など自己負担軽減を図られるよう要望する。

5. 滋賀県内の市町域では、身体障害者更生会等当事者団体が、共生社会の実現に向け、障害者が地域で安心して暮らせるよう仲間との交流を深める等重要な活動を行っている。各市町において、当事者団体が充実した活動を行うことができるよう市町行政との連携をとりながら、支援を充実されるよう要望する。

第37回日身連近畿ブロック福祉大会
第19回日身連近畿ブロック身体障害者相談員研修会

10月20日(金)、国際障害者交流センターで標記大会と研修会が開催され、本県から32人が参加しました。

福祉大会では、大会宣言と障害者の権利条約の規定を反映した高い水準での障害者施策の推進等12項目の大会決議が承認されました。研修会では、厚生労働省障害福祉課相談支援専門官の大平眞太郎氏による「我が事・丸ごと地域共生社会実現に向けた取り組みの推進について」の講演が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。来年度は奈良県橿原市での開催となります。

平成29年度障害者理解を深めるための研修会

12月３日(日)、標記研修会をビバシティホールで開催したところ、119人に御参加いただきました。

はじめに、立命館大学生存学研究センター教授の長瀬修氏に「障害者権利条約と障害者差別解消法」と題して御講演いただきました。続くシンポジウムでは、各障害関係者から不当な差別的取り扱いや合理的配慮の具体的な事例等についてお話しいただき、参加者からは「様々な障害の立場からの事例発表が聴けてとても良かった」との感想をいただきました。

わが地域の「がんばり日記」

秋の研修旅行『澄んだ水と魚、そして心』

長浜市身体障害者福祉協会

10月28日、春に続く秋の旅。総勢約70名の目的地は、岐阜県各務原市の「世界淡水魚園水族館 アクア･トトぎふ」です。

ゆらりゆらゆらと泳ぎまわる魚をご覧になっている皆さんの表情は、まさに澄んだ水と同じく、童心そのものでした。

そこで思います。一昨年、「琵琶湖保全再生法」が施行され、国をあげての取り組みが開始されました。今年は、「琵琶湖周航の歌100周年」。澄んだ心で美しい琵琶湖を大切に守り続けていきたいものですね。

その後の「昼食交歓会」。これこそ当協会の大切な行事なんです。県内最大の市域を包括する当協会であればこそ、親睦、情報、相互扶助を交わし合うことがとても大切です。同市内レストランで「舌つづみ&カラオケ」で大いに交友を広めました。

各地域･団体の活動報告

平成29年10月～12月

月　日	主　催	行　事　内　容
10月15日(日)	大津市身体障害者更生会	第45回大津市身体障害者更生会運動会
10月28日(土)	長浜市身体障害者福祉協会	秋の研修旅行
12月17日(日)	東近江市身体障害者厚生会	東近江市身体障がい者ふれあいのつどい

受賞報告～厚生労働大臣表彰～

12月５日(火)、厚生労働省で行われた第67回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰式典において、当協会副会長の足立勲様(高島市)が、永年にわたる活動を認められ、身体障害者更生援護功労者に対する厚生労働大臣賞を受賞されました。ご報告させていただきますとともに心からお祝い申し上げます。

受賞者の声

「このような賞をいただき感謝の気持ちでいっぱいです。これを新たな出発として、精一杯頑張っていきます。」

事務局日誌

平成29年10月～12月

月　日	会議･行事内容
10月 7日(土)	第28回夏まつり実行委員会
10月13日(金)	第5回三役会
10月20日(金)	第37回日身連近畿ブロック福祉大会 第19回日身連近畿ブロック身体障害者相談員研修会
10月22日(日)	第67回滋賀県身体障害者福祉大会
10月27日(金)	第4回理事会
	地域等組織活性化事業審査会
11月 5日(日)	障害者週間啓発･推進事業
11月15日(水)	福祉大会決議要望(県議会)
11月17日(金)	障害者週間啓発･推進事業

月　日	会議･行事内容
11月18日(土)	障害者週間啓発･推進事業
11月19日(日)	障害者週間啓発･推進事業
11月20日(月)	福祉大会決議要望(県議会)
11月26日(日)	障害者週間啓発･推進事業
12月 3日(日)	障害者理解を深めるための研修会
12月 6日(水)	福祉大会決議要望(県知事･関係部局)
	滋賀県市長会要望
12月 7日(木)	滋賀県町村会要望
12月 9日(土)	第5回青壮年部役員会

青壮年部女性活動交流会【ネイル体験】

募集

福祉ネイリストによるネイル体験をしませんか？
一緒に素敵な時間を過ごしましょう！

日　　時: 2月4日(日) 13:00 ～ 16:00
会　　場: 県立障害者福祉センター　会議室
内　　容: ・ネイル体験(カラー 10本+アート1本)
・交流会～女性部の活動について～

ネイル体験
定　　員: 先着20人(但し、ネイル体験は障害のある人を優先)
費　　用: 無料(但し、ネイル体験代1,000円を当日徴収)
受付期間: 1月5日(金) ～1月21日(日)

※詳細については、当協会までお問い合わせください。

躍進する技術……信頼される技術
電気設備工事
特定建設業　山中電工株式会社
〒520－0837　大津市中庄一丁目17－39
TEL (077) 522－8038
FAX (077) 522－8099

JRジパング倶楽部入会について

1 会員の特典
◆JR線を「片道、往復、連続」のいずれかで201㎞以上利用する場合に使えます。身体障害者手帳により購入できる普通乗車券以外の一定の特急券・急行券・グリーン券・座席指定券が割引購入できます。

2 加入資格
◆身体障害者手帳の交付を受けている方で、男性は満60歳以上、女性満55歳以上の方が対象となります。(介護者の割引については、第一種身体障害者の介護者のみ同様の割引が受けられます。)

3 年会費
◆お一人様**1,350円**です。(入会金はいりません。)

4 入会・更新手続き
◆当協会までご連絡ください。

5 その他
◆乗車の際は、必ず会員手帳を携帯してください。

申込み・問い合わせ先
(公財)滋賀県身体障害者福祉協会
〒525-0072　草津市笠山八丁目5-130
TEL：077－565－4832
FAX：077－564－7641
E:mail:info@kenshinkyo-shiga.com

Welcab トヨタレンタカーの福祉車両

TOYOTA トヨタレンタリース滋賀
フリーダイヤル 0120-101-345
http://www.trl-shiga.jp

nakaspo
㈱中山スポーツ

〒520-0863
滋賀県大津市千町1丁目25－25
電話077－534－2525
FAX077－533－2338
http://www.nakaspo.com

広　告　大　募　集

当協会では、広報「滋賀県身協」にて広告枠を設けております。
広報「滋賀県身協」は、県内図書館や公民館、各市町障害福祉主管課および社会福祉協議会、福祉関係団体などに配布しており、毎号9000部を発行しています。
県内の障害のある方を中心に、多くの方にお読みいただいている広報「滋賀県身協」に広告を載せてみませんか？詳しくは、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先　TEL:077-565-4832　FAX:077-564-7641
Email:info@kenshinkyo-shiga.com

障害者福祉センターコーナー　事業案内

第34回水泳記録会参加者募集！

水泳経験は問いません!自身の記録に挑戦しませんか?あたたかい雰囲気の記録会です。ぜひご参加ください。

日　　時：3月18日（日）
第1部「水中チャレンジ」10:00～11:30
第2部「記録会」13:00～16:30
会　　場：当福祉センタープール
対 象 者：第1部は4歳以上、
第2部は小学校1年生以上の障害のある人、ない人
募集定員：第1部先着30人
第2部先着100人
費　　用：無料
受付期間：1月5日（金）～2月12日（月・祝）
※障害のない人は2月1日（木）からの受付となります。

前年度の参加者の声

・初めての参加でしたが、最後まで応援していただき、あたたかい雰囲気の中で楽しめました。
・多くの方と交流でき、本当に良い経験になりました。

「琵琶湖一周に挑戦！」「日本縦断に挑戦！」　授与式のご案内

『琵琶湖一周に挑戦！』『日本縦断に挑戦！』に挑戦し、下記のとおり記録を達成された方へ記念品・記録証等の授与を行います。

日　　時：2月12日（月・祝）
13：00～
会　　場：当福祉センター会議室
対 象 者：①平成29年1月5日（木）～12月28日（木）の期間に琵琶湖一周・日本縦断を達成された方
②上記の期間に50回以上挑戦された方
※対象者の方には別途通知いたします。

ボランティア養成講座を開催します

今回のボランティア養成講座は、平成30年度から新たに実施する教室や現在実施している教室の内容を体験していただきます。併せて、いつものサポートする立場での体験もしていただき、種目の楽しさと難しさを実感し、今後の活動に活かすことを目的としています。
みなさまのご参加をお待ちしています。

日　　時：平成30年3月24日（土）
13:00～16:00
会　　場：当福祉センターアリーナ・会議室
対 象 者：登録ボランティア
ボランティアに関心のある人(18歳以上)
そ の 他：・体育館シューズをお持ちください
・運動のできる服装でお越しください。

平成30年度 年間日程調整会議のご案内

日　　時：平成30年2月18日（日）　10:00～
会　　場：当福祉センター 会議室
※原則として、会議前日までに日程が決定されている大規模な大会、行事等での有効な施設利用の調整を目的に開催します。

<会議への参加対象団体>
1. 障害者（児）または、その保護者等で組織する団体（組織）
2. 当福祉センター登録クラブおよび障害者で組織するスポーツ同好会
3. 障害者（児）施設、特別支援学校（特別支援学級を含む）
4. 障害者（児）に関わる行政、医療機関、団体等
5. その他、当福祉センター所長が特に必要と認めるもの
※会議によって対象を制限するものもあります。

<調整の対象となる内容および優先順位>
1. 県が主催、共催または主管する障害者を対象とした大会等の事業
2. 全国規模でかつ県内の障害者団体が主催、共催または主管する大会等の事業
3. 近畿規模でかつ県内の障害者団体が主催、共催または主管する大会等の事業
4. 県内の各障害者団体が主催、共催する年1回程度の大規模事業で、多数の参加が見込まれるもの（アリーナや会議室を全面必要とする大会、研修会等）
5. 県が主催、共催または主管する健常者も対象として開催する障害者（児）に関する研修会等
6. その他、当福祉センター所長が特に必要と認めるもの
※上記に該当しない場合には、利用申請はできないものとします。

事業報告

グラウンドゴルフ大会（報告）

10月21日（土）に当福祉センターアリーナにおいてグラウンドゴルフ大会を開催しました。

台風の接近に伴い、残念ながら屋内での開催となりましたが、総勢48人の参加があり、白熱した戦いを繰り広げられました。一方、レクリエーションでは参加者同士の会話が弾む、大変にぎやかな大会となりました。

良いスコアでホールを回ることができて良かったです。

写　真

ボランティアさんのご協力のもと、８班に分かれてホールを回りました。参加者同士で応援し、プレーの一挙一動に感嘆の声が響きました。

人との交流ができて良かった。また機会があれば参加したいです。

スポーツ吹矢大会（報告）

初めて参加させてもらったのですが、とても楽しく過ごせました。

11月5日（日）に当福祉センターアリーナにてスポーツ吹矢大会を開催し、今年は34人の方に参加していただきました。

参加者は5m、6m、8mの各距離別に計3ラウンドの合計得点を競いましたが、6mの部では、順位決定戦により優勝を決める際に、1回戦では決着がつかず、2回戦で決着がつくという熾烈な戦いとなりました。

いろんな人との交流ができました。

写　真

８mの距離から的を狙っている様子。競技中は静かな空間で、３分を目安に１ラウンドごとに集中して行われました。

体力測定・トレーニングアドバイス（報告）

10月25日（水）に当福祉センターアリーナにおいて、日頃のトレーニングの成果や健康状態を再確認し、生活習慣を見直すきっかけ作りとして体力測定を実施しました。今年度からより正確な測定ができるように「歩行測定器」と「片足立ち測定器」を導入し、全12種類の測定種目と体組成計による体成分分析を行い、測定結果をもとに理学療法士から個別にアドバイスをいただきました。

写　真

「片足立ち測定器」を使って、目を開けたまま片足を上げた状態が維持できているかを測定しています。動かず平衡が保たれている状態が長いほど、転倒リスクが少ないと言えます。

理学療法士から一言

体力測定を行うことで自分の弱点を知り、日頃のトレーニング種目を検討することが重要です。目標を定めた効果的なトレーニングが行えるように、今後も継続した体力測定を実施していただきたいです。

前年より数値が下がっているところがあり、これからの運動の目安になりました。理学療法士のアドバイスを聞いて筋トレ方法も取り入れようと思いました。

障害者週間啓発イベント

レクリエーション・体験イベント（報告）

11月26日（日）に「障害者週間啓発イベント」を開催しました。午前の部では、「体を動かそう!やった・できた・またやりたい!」と題し、バランス感覚や柔軟性を高める運動、セラバンド体験を行いました。午後の部では、「ボッチャ!パラリンピック正式種目　見て・触って・やってみよう!」と題し、ボッチャやレクリエーションボッチャの体験を行いました。

また、両部を通してびわこ学園医療福祉センター草津の協力のもと「車椅子に乗る障害の重い子どもも大人も遊べる体験ブース　跳んで・弾んで・遊びを通じてワクワク体験!」を行いました。

参加者の声

- 子どもが終始笑顔だった。
- 自分の力だけで動けた事に達成感を感じられたようです。
- 普段体験できないことばかりで緊張はしましたが、よい経験ができました。
- 日頃動かせないところをいっぱいつかって汗をかきました。
- ボッチャの競技以外の楽しみ方も（レクとして）知ることができて良かった。

［ボッチャ］ライトニング滋賀の江川拓馬選手、上林一生選手によるデモンストレーション。

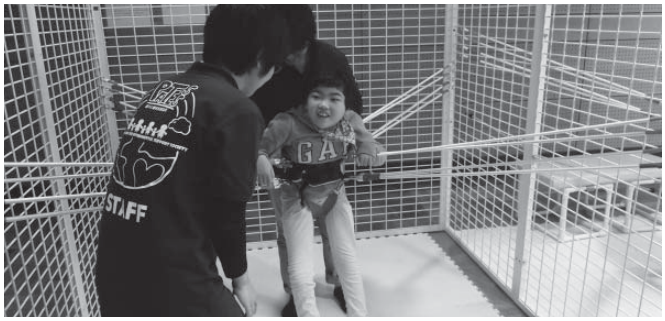

［スパイダー体験］一人で立つことのできない体を周囲のかご枠につないだバネで支え、飛び跳ねて遊びます。

［セラバンド］ゴムの伸縮性で筋力アップを体験。

［移動機器］手でこぐ自転車などの移動機器の紹介・体験。

清掃活動・防災訓練（報告）

11月30日（木）に障害者週間啓発イベント（清掃活動・防災訓練）を行い、当福祉センターおよび、近隣施設利用者併せて140人に参加・協力していただきました。清掃活動では、落ち葉の多くあった歩道がきれいに様変わりし、防災訓練では、湖南消防南消防署員の指導や講話・体験を通して日々の防災に対する意識をさらに高めていただきました。

参加者の声

- みんなで協力して掃除して、歩道がきれいになってよかったです。
- 震度7の地震が想像よりすごかった。ちゃんと備えておかないといけないと感じました。

［清掃活動］
声をかけあいながら一生懸命清掃活動に取り組んでおられました。

［防災訓練］
グラドン号により震度7までの地震を体験していただきました。

介護予防セミナー（報告）

11月18日（土）と12月２日（土）の両日に、介護予防セミナーを開催しました。ニーズの高い課題ということもあり、定員を超える応募をいただきました。

講師には、石野理学療法士をお招きし、日常生活で運動することの大切さと自宅で簡単にできる筋力アップや筋力維持の運動方法について、講義と実技による指導をしていただきました。

健康に対する意識が高くなりました。

写　真

運動療法の体験で、30秒間立ち上がりテストを行いました。

椅子に座った状態からスタートし、なるべく早く立ち上がり、座る動作を繰り返します。

誰にでもできる簡単さが良かったです。

福井選手がＩＮＡＳ2017世界水泳選手権大会に出場されました

11月29日（水）から12月３日（日）までメキシコのアグアスカリエンテスで開催された「ＩＮＡＳ2017世界水泳選手権大会」に当福祉センター主催の「水泳選手育成教室」受講者の福井香澄選手（日本代表）が出場されました。個人種目とリレーを合わせて６種目に出場し、銀メダル４個、銅メダル２個の合計６個のメダルを獲得されました。日本代表となって初めての世界大会出場でしたが、全種目でのメダル獲得やリレーで日本新記録を樹立するなど活躍されました。

福井 香澄選手のコメント

初めての世界大会ということでしたが、自分が思っていたより緊張せず、出場した６種目全てでメダルを獲得することができました。標高が高かったり、食事の制限等もあり自己ベストという結果ではなかったのですが、日本代表として世界大会に出場でき、メダルを獲得できた事を嬉しく思っています。

しかし、世界には、まだまだ強く速い選手がいます。今後、日本代表として世界大会やアジア大会に出場するチャンスもありますので、金メダルを獲得できるように日々の練習を頑張っていきたいと思います。

第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ大会」

10月28日（土）から10月30日（月）まで「君は風 いしづちを駆け　瀬戸に舞え」をスローガンに、第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ大会」が愛媛県で開催されました。

滋賀県から76人〔選手42人、役員34人（当福祉センターの指導員1人も含む）〕が参加し、合計35個のメダル（うち、大会新記録3、自己新記録9）を獲得することができました。

当福祉センター主催の「水泳選手育成教室」受講者の荒木幸太選手も出場され自己ベストを更新するなど大健闘されました。

今後も、当福祉センターとして障害者スポーツの裾野を広げる取り組みや全国大会で活躍できる選手育成にも取り組んでいきたいと思います。

荒木 幸太選手のコメント

全国障害者スポーツ大会には、初めての出場で大変緊張しました。その緊張の結果、いつもできていることがいつも通りにできなくて、アクシデントもありましたが、出場した２種目で自己ベストを出すことができました。どうしたら速く泳げるか悩んだり、仕事との両立が大変だったりしましたが、結果には満足しています。これからも、滋賀県選手の一員として気を抜かず、次のステップに向かって頑張っていきたいと思います。

皆様のご利用を職員一同心よりお待ちしております。

クイズコーナー

次の①～⑥のヒントを参考にして□の中の故事･ことわざをうめてください。最後に(A)～(E)の文字を順番に並べたものが答えとなります。

ご応募頂いた個人情報については、個人情報保護関係法令を遵守し、クイズコーナーの事務にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

①		め	の			を	(A)		じ		の	む
②	う			(B)	の	さ						
③		(C)	よ	り			ち					
④	あ	(D)			よ	り		む	が			し
⑤		つ	ご		た	ま	(E)	い			く	ま
⑥		が		た	さ		な		お		(F)	い

□□ ヒント □□

①すぐれた人を模範とし、あやかろうとすることのたとえ。
②著しい違いがある、または非常にかけ離れていることのたとえ。
③人間を形成するときに大事なのは、家柄よりも教育や環境であるということ。
④始める前はあれこれ心配をするものだが、実際にやってみると案外たやすくできるものだというたとえ。
⑤幼い頃の性格は、年をとっても変わらないということ。
⑥一度手に入れかけて失ったものは、実際よりも大きく見えるものだということ。

《応募方法》

ハガキに住所、氏名、電話番号、クイズの答え、広報誌に対するご感想等をご記入の上、下記までご応募ください。正解者の中から、3人の方に、記念品をお送りします。また、広報紙に氏名が掲載されますので、ご了承ください。なお、応募の締め切りは、2月末日までの消印のあるものを有効とさせていただきます。

〒525-0072　草津市笠山八丁目５番 130 号
（公財）滋賀県身体障害者福祉協会　県身協クイズの係　まで

＊前回のクイズの当選者（応募総数 :30 通）
・吉澤　末松様（日野町）
・田中　澄子様（長浜市）
・藤本　勇雄様（草津市）

＊前回のクイズの答え　→　文化の日（ぶんかのひ）
①国破れて山河あり（くにやぶれてさんがあり）
②花より団子（はなよりだんご）
③笑う門には福来たる（わらうかどにはふくきたる）
④飛んで火に入る夏の虫（とんでひにいるなつのむし）
⑤火に油を注ぐ（ひにあぶらをそそぐ）

読者からの声！

●わが地域の「がんばり日記」が楽しみです。いろいろ地域によって催され、交流の輪を広げている様子が目に浮かんできます。（東近江市･女性）

●色々な事がよく分かり、愛読させていただいています。いつも楽しみにしています。（長浜市･女性）

●クイズコーナーを楽しみにしています。なかなかことわざを思い出せませんが、頑張っております。（東近江市･男性）

●いつも「県身協」を楽しみに読ませていただいています。家族で回して、クイズコーナーは全員で当てています。（甲賀市･女性）

●夏まつりの記事を読んで、懐かしく思い出しました。（高島市･女性）

原稿募集

次号（第120号、3月10日発行）に伴う原稿締切日は2月4日（日）とさせていただきますので、よろしくお願いします。

毎週金曜日はノーマイカーデーです！
ワンコインエコパス(※)を使って週に一度はエコ通勤を！
※毎週金曜日に１乗車100円で「パス：県内全域」が利用できる証明書です。詳しくは滋賀県交通戦略課ホームページをご覧ください。
びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会･琵琶湖横断エコ交通推進協議会

編集後記

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

「滋賀県身協」（第１１９号）ができあがりましたのでお届けします。

秋から１２月にかけて、当協会では滋賀県身体障害者福祉大会、要望活動、障害者週間啓発･推進事業等を行い、当福祉センターでもグラウンドゴルフ大会、スポーツ吹矢大会、障害者週間啓発イベントと大きな行事が続きました。無事終了できましたのも、地域の皆様方をはじめ、各関係団体や登録ボランティアの皆様方のご協力があってこそと心より感謝申し上げます。

本年も、共生社会の実現に向けて協会として取り組んでまいりますので、皆様には当協会の活動に大きな関心とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとって健やかで幸多き年になりますようお祈り申し上げますとともに、寒さ厳しき折、お身体にはどうぞお気をつけてお過ごしください。

（編集子）

編集発行　公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会　会長　中村　裕次　　滋賀県立障害者福祉センター　所長 竹内　恵子
〒525-0072　草津市笠山八丁目5番130号　電話：077-565-4832　FAX：077-564-7641
E-mail：info@kenshinkyo-shiga.com　http://www.kenshinkyo-shiga.com

印刷：社会福祉法人 いしづみ会　指定障害者サービス事業所 いしづみ